

## 意見交換会実施結果報告書

番号	21-04
案件名	中野区区有施設整備計画(改定素案)について

### 1 意見交換会の実施状況（自治基本条例第14条の規定に基づき実施したもの）

#### (1) 実施概要

合計実施回数	3回
合計参加人数	51人

No.	日時	会場	参加人数	区側出席者 (職名)
1	6月27日(日) 14時30分～16時	沼袋区民活動センター	10人	区長、企画部長、構造改革担当部長、子ども家庭支援担当部長、企画課長、基本構想担当課長、財政課長
2	6月29日(火) 18時30分～20時	南中野区民活動センター	17人	
3	6月30日(水) 18時30分～20時	中野区役所	24人	

#### ●配付書類

・中野区区有施設整備計画（改定素案）【説明資料】 ・中野区区有施設整備計画（改定素案）
--

#### (2) 意見交換会等における意見・質疑の概要と区の見解・回答

合計意見数	54件
-------	-----

※合計意見数には、電子メール等により寄せられた個別意見及び団体等の意見を含む。

- ・意見・質疑の概要等は別添1「改定素案に対する主な意見の概要及びそれに対する区の方針」のとおり。

#### (3) 意見交換会等における意見により変更した箇所とその理由

- ・変更箇所無し。

### 2 その他の参加の手続き実施状況（個別意見の提出、団体等との意見交換等）

あり
----

(1) 個別意見の提出

種 別	意見数
窓口	30 件
電子メール	8 件
ファクシミリ	2 件
電話	0 件
郵送	0 件
計	40 件

(2) 団体等との意見交換の実施状況

合計実施回数	62 回
合計参加人数	544 人

・実施団体名等は別添2「改定素案に関する意見聴取・情報提供団体等一覧」のとおり。

(3) 個別意見の提出、団体等との意見交換等に関する特記事項

個別意見及び団体等の意見については、別添1に含む

## 区有施設整備計画（改定素案）に対する主な意見の概要及びそれに対する区の考え方

NO.	主な意見	区の考え方
1	中野区は、区民1人あたりの区有施設の面積を増やしたいのか。	将来的に人口は減少する見込みであり、区有施設の面積を増やさない方向で進めていく。現在、総合体育館の整備などにより、一時的に増加しているが、人口が減少した際に急に施設を減らすことはできないため、増やさないようにしたい。なお、今後施設を新設する場合は複合化などをしていく。
2	区の財政や10年後の施設の配置バランスなどを考慮して決めていると思うが、地域で長年、継続されてきたことは、そうした事情で動くものではない。様々な地域の事情を考慮して、庁内で議論してほしい。	ご意見として承る。地域の事情も考慮した上で検討していく。
3	施設について、50年で老朽化しているというが、耐震の技術は進んでいるので、今ある施設も別の施設として活用できるのではないかと。新しいものを建てるのではなく、活用することも検討してほしい。また、区有施設についても木造を検討してほしい。	区有施設については、使えるものは使っていきたい。躯体は老朽化していなくても、配管などが老朽化している場合もあるので、施設の状況に応じて対応していきたい。 木造については、計画の中で、施設の特性を踏まえて、木材の使用を推進することとしている。
4	区有施設の現状では、6割以上の施設が30年を経過し、老朽化が進んでいるが、今後どうしていくのか。	施設毎の状況や耐用年数等を考慮し、改修や保全を進めていく。
5	構造改革実行プログラムにおいて、図書館は「電子書籍が普及し、図書館は3～5館程度に集約」とある。これまで、電子書籍の普及といった図書館の全体のあり方を検討してきたことはないと思う。こうしたことを示す前に、区民に対して広く周知し、意見を出せるようにしてほしい。	区有施設整備計画において、図書館は箇所数を維持することとしている。区立図書館のあり方については、区民等の意見も踏まえて検討していく。
6	産業系施設（商工会館、産業振興センター）の更新後も、今までのような会議室を確保してほしい。	
7	旧商工会館・産業振興センター等の再編について、東京都において、会議室が減少しており、各団体がその確保に苦心している。同施設が会議室機能を果たしてきた経過を重視し、会議室機能を十分に確保してほしい。 勤労福祉会館が廃止となり、区の労働施策が後退していると感じる。また、サテライトオフィスの誘致等も必要だと思う。	商工会館跡地に誘導する民間施設に整備する機能については、会議室の設置も含め、現在検討中である。 また、サテライトオフィスの誘致等についても、ニーズに応じて今後検討していく。
8	区立保育園10園は、区立のまま改修・改築してほしい。	保育定員と保育需要との均衡が図られている間は区立保育園を一定数存続させ、公立施設としての機能・役割を担う必要があると考えている。将来的に少子化が進行し、保育需要が減少した場合は、定員縮小や閉園により区全体の保育定員の調整を行っていく。 区立保育園の閉園を進めた場合においても、区として子育て環境の充実を図っていく必要があることから、6～7園程度存続させる。

NO.	主な意見	区の考え方
9	<p>児童館を、10年後に大幅に減らす計画となっているが、最低でも現状の18か所、あるいは、小学校区に対して1か所設置し、区内20か所にしてほしい。</p> <p>児童館は、子育てにおける重要なインフラの一つであり、子どもの健全育成、地域と乳幼児の親をつなぐ重要な役割がある。</p>	<p>児童館については、小学校内にキッズ・プラザを整備した後に、順次、中学校区1館に集約していく。</p> <p>今後、キッズ・プラザ、学童クラブ、児童館、中高生向け施設等の整備・再編や子育てひろば事業の充実などを進めて、地域の中で安心して、子育て・子育てができるための環境を充実させていく。</p> <p>学童クラブの需要の高い地域では、児童館を転用し、学童クラブと子育てひろばを実施する施設とする。引き続き、地域ごとに丁寧にご説明していきたい。</p> <p>キッズ・プラザでは、学校の体育館や校庭等を活用するとともに、ライブラリーなどの活用も進めてる。</p> <p>児童館の転用や閉館にあたっては、利用状況を踏まえながら、その後の活用を検討していく。</p>
10	<p>キッズプラザは、改正児童館ガイドラインが求めているような役割機能を持っているのか。密室の子育て環境が増える中、子ども子育て家庭を地域で支える施設、子どもの徒歩圏内で行ける駆け込み寺となる施設をなくしてしまうだけの計画では、児童相談所が移管されても本末転倒である。</p>	
11	<p>児童館の配置は、子どもの日常圏域を踏まえ、中学校区ではなく小学校区に1館としてほしい。学童期人口が増加しており、「子育て先進区」としても、子どもの最善の利益を考えた施設配置をしてほしい。児童館は、支援が必要な親や子どもを見逃さないために、乳幼児親子や子どもたちが、身近に行ける場所に必要だと思う。</p>	
12	<p>児童館は、地域での子育てや活動の拠点としての役割を担っており、その機能が失われてはならない。学校に近い児童館の必要性は、更に高まると考える。民間の学童クラブや、キッズ・プラザは、これまで児童館が果たしてきた地域における機能の代わりにならない。</p>	
13	<p>児童館を存続させ、現状維持してほしい。近くに児童館がないため、人見知り、場所見知りの子どもにとっては、同じ場所で遊べるのが大事だと思う。子どもや親の交流の場をなくさないでほしい。</p>	
14	<p>児童館は地域での子育てや活動の拠点としての役割を果たしてきた。学童クラブ等への転用により、その機能が失われることは、地域にとって大きな痛手である。児童館機能を継続してほしい。</p>	
15	<p>中野区には、中高生の居場所が少ないのに、なぜ児童館が10年後に半分になるのか。</p>	
16	<p>園庭のない保育施設は、雨の日に、児童館を利用している。そうしたことから、児童館は9館にせず、充実を図ってほしい。</p>	
17	<p>2館の児童館を1館にしていくのであるならば、乳幼児・中高生の居場所を充実していく必要がある。</p>	
18	<p>乳幼児親子は、児童館が閉鎖した後、どうしたらいいのか。その地区に乳幼児親子が利用できる施設がない期間がないようにしてほしい。</p>	
19	<p>児童館が中学校区で1館で大丈夫なのか。地域や子ども目線で考えてほしい。</p>	

NO.	主な意見	区の方考え方
20	児童館が現在の約半分の9館となると、利用する小学生の移動距離が倍になるので、安全面が心配である。また、小学生から中高生までの居場所として、過密になるのではないか。	児童館については、学校内にキッズ・プラザを整備した後に、その地域の児童館を順次集約し、閉館又は転用する。学童クラブのニーズが高い地域では、学童クラブ施設に転用する。子どもの居場所を減らすということではない。
21	子どもの虐待の件数が減らない状況の中で、区は、支援が必要な子どもを含めた、すべての子どもの居場所である児童館をなぜ減らすのか。児童館は、子どもが徒歩で行ける場所にあるからこそ居場所となり得るのだと思う。子どもの居場所として、高齢者会館や区民活動センターを活用するなど、区有施設全体のあり方を考えてほしい。	小学生の居場所として、キッズ・プラザを整備していく。 中高生の居場所については、必ずしも児童館だけではない。例えば、友達と話したい、自習したい、といったニーズがあると思うが、区民活動センターのロビーや図書館などが活用できると考えている。中高生の居場所となり、主体性を持った活動ができる場は少ないので、中高生専用施設の設置を検討していきたい。
22	中学生が道路でバスケットボールをしていた。新たな児童館においては、中学生がスポーツや勉強ができる場所としてほしい。	中高生の居場所が不足している。現在の児童館の施設では、小学生がいる中で、中高生がバスケットボールなど、スポーツを行うことは難しいと考えており、中高生向け施設の設置を検討していきたい。 また、中高生には、友達と話したい、自習したい、といったニーズがあると思うが、区民活動センターのロビーや図書館などが活用できると考えている。
23	児童館の少ない地域では、乳幼児親子の居場所が十分とはいえない。地域格差がでないよう各区民活動センターに、地域活動推進委員のような職員を配置し、各地域で行われている居場所づくりの活動との連携や支援を行ってほしい。子ども施設の配置の考え方が中学校区となっているが、乳幼児親子が通える居場所としては遠くて不便であるため、区民活動センター圏域単位で考えていくべきだと考える。	乳幼児の親子が利用できるスペースについては、児童館以外の場所では、子育てひろば事業を実施している。子育てひろばがない地域もあるので、乳幼児親子の通いやすい場所での設置を検討していく。
24	児童館の集約・転用による施設減が他の施設と比べて極端で、子育て世代への影響が大きいと思う。転用せず、児童館として残してほしいが、転用する場合は、区の職員による運営してほしい。	学童クラブの需要の多い地域においては、引き続き学童クラブを実施するとともに、乳幼児親子が集える居場所である子育てひろばを確保する。運営は、民間事業者へ委託することを考えているが、職員配置については今後検討していきたい。
25	民生児童委員は、区の職員である児童館職員に対して、児童館事業の協力をしている。学童クラブ専用施設となれば、学童クラブの利用者に不便はなくても、民生児童委員が、民間の委託事業者から事業への協力を依頼されるようになることに違和感を感じる。	児童館を転用して設置する学童クラブは、区立学童クラブのまま区の事業として実施していく。
26	児童館について、民間事業者が運営する学童クラブに転換されても、地域の行事で敷地の使用が可能なのか。	児童館を転用して設置する学童クラブは、学童クラブ及び乳幼児親子の居場所に使用する予定である。貸出しについては、個別に要望があれば検討していきたいと考えている。
27	ふれあいの家は、乳幼児親子と高齢者が利用できる施設になっていたが、新たな機能を備えた児童館になるのであれば小中学生が使いやすい施設になるということか。	ふれあいの家はさまざまな事業を行うが、その中のひとつに児童館事業が位置付けられている。児童館事業部分を新たな機能を備えた児童館とすることであり、今までどおり高齢者も利用できる施設である。

NO.	主な意見	区の方考え方
28	文園児童館の跡地活用はどうなるのか。	文園児童館などの児童館跡地については、区有施設等整備もしくは民間施設誘致を検討する。あわせて子育て支援・地域交流機能の確保を検討する。
29	児童館が学童クラブ専用になるとのことだが、学童クラブ利用児童と乳幼児親子以外の子どもは利用できるのか。	学童クラブ在籍児童と乳幼児親子の利用を想定した施設を考えている。
30	児童館をただ閉鎖するだけでなく、その後のビジョンについて住民に説明していただきたい。	小学生の居場所としては、小学校内にキッズ・プラザを整備する。 児童館、中高生向け施設の整備・再編や子育てひろば事業の充実などを進めて、地域の中で安心して、子育て・子育てができるための環境を充実させていく。また、中学校区の圏域の中で、児童館の地域活動や子育て支援ネットワーク活動の支援を強化していく考えである。 引き続き、地域ごとに丁寧にご説明していきたい。
31	中学校区に児童館を1館配置と言うならふれあいの家以外に児童館も配置するということなのではないか。	ふれあいの家はさまざまな事業を行うが、その中のひとつに児童館事業が位置付けられている。
32	新たな機能を備えた児童館は本来の児童館とは異なる。名称を変更した方が良いのではないか。	名称については、今後検討していく。
33	児童館を借りて行事をしてきた。新たな機能を備えた児童館になっても、地域で使えるよう配慮してほしい。	新たな機能を備えた児童館は、地域の子育て支援活動の支援や子どもの見守り機能を充実していきたいと考えてる。
34	各中学校区における児童館、キッズ・プラザ及び学童クラブの展開について、施設の空白地域を解消してほしい。	中学校区及び小学校区を子どもの日常生活圏域として、児童館は中学校区に1館を基本とし、全小学校にキッズ・プラザを整備することとした。今後は、学童クラブ、キッズ・プラザ及び児童館が連携しながら、子どもの安全、かつ、多様な体験ができる居場所づくりを推進していく。
35	児童館も学童クラブも直営で運営してほしい。	区立学童クラブは既に委託して実施している。新たな機能を備えた児童館は、地域の子育て支援活動の支援や子どもの見守り機能を充実していきたいと考えてる。そのために、どのような運営形態が良いかは、今後検討していきたい。
36	学童クラブが密になっている印象である。計画では数が減っているように見えるが、どうなのか。	キッズ・プラザ併設学童クラブの定員は100名としている。学校再編により学童クラブ数は減るが、学童クラブ全体の定員数を増やすことにより需要を満たしていく考えである。
37	「遠くても行きたい」と思える子育てひろばにしてほしい。	乳幼児親子が利用できるスペースについては、児童館以外の場所では、子育てひろば事業を実施している。子育てひろばがない地域もあるので、乳幼児親子の通いやすい場所での設置を検討していく。
38	児童館閉館後、乳幼児親子の行き場はどこになるのか。	乳幼児親子が利用できるスペースについては、児童館以外の場所では、子育てひろば事業、学童クラブ施設がある。
39	区民活動センターは、下校の時間以降、中高生の居場所として活用できないか。中高生の居場所として有効活用できると良いと思う。	中高生の居場所は大変重要だと思っている。いただいた意見を整理の上検討したい。

NO.	主な意見	区の方考え方
40	中学生や乳幼児親子の居場所をつくってほしい。世代間交流の場を残してほしい。	中学生の居場所については、あり方と合わせて今後検討する。 児童館も中学生の活動場所となる。世代間交流も地域子ども施設の事業の中で検討していきたい。
41	中高生の居場所としてどの程度の改修を考えているのか。城山ふれあいの家は体育館(遊戯室)が古くなり、靴を脱いで使える状態ではなくなっている。乳幼児は使えないため、改修を検討してほしい。	施設毎の状況や耐用年数等を考慮し、改修や保全を進めていく。
42	新しい鍋横区民活動センターと鍋横区民活動センターの跡地を一体的に考えてほしい。また、新しい鍋横区民活動センターの建設にあたっては、現在の区民活動センター跡地の活用も含め、計画として決定する前に、地域と十分に話し合いを行ってほしい。	現在の鍋横区民活動センター跡地については、民間施設誘致(児童福祉施設、介護・障害福祉施設)を検討する。 新しい鍋横区民活動センター整備を含め、地域の意見を丁寧に聞きながら今後どのように進めていくか検討していく。
43	昭和区民活動センターの建替え時の代替施設はどこなのか。また、代替施設において、残せる機能は何か。	代替施設地及び、代替施設における諸室等の機能については現在調整を進めているところである。
44	区有施設整備計画において、高齢者会館の数に変更が無いが、人生100年時代の中で、必要な施設であり、増やしていくべきだと思う。高齢者の自助を促す環境が高齢者会館だと思うので、充実してほしい。	今後、中野区でも高齢者の増加が見込まれており、高齢者の居場所づくりが大切だと考えている。 高齢者会館施設の整備については、単独の整備ではなく、例えば、区民活動センターの建替えの際に、高齢者会館機能を備えるなど、機能の複合化により、高齢者の居場所を確保していきたいと考えている。
45	療育施設や母子生活支援施設は、地域バランスの観点から区の中央部になって良いのか。	療育施設について、地域バランスを踏まえ、現在、北部と南部に設置している。母子生活支援施設の設置位置は、現状維持と考えている。
46	西中野児童館、旧西中野保育園跡地について、この地域には、道路がなく不便であり、公園や高齢者会館がないため、きれいで安全なトイレを備えた公園と道路、高齢者会館などを整備してほしい。	閉館後の西中野児童館跡地及び旧西中野保育園については、民間施設誘致とあわせて子育て支援・地域交流機能の確保を検討する。
47	南台小学校(旧新山小学校)の跡地活用について、まちづくり用地として活用とあるが、この地域はスポーツできる場所が少ないので、地域の住民や子どもたちがスポーツを楽しめる施設にしてほしい。今後、子どもが増えることもありえる地域であるため、将来的に学校用地が必要になる可能性もあると思うので、転用できる形で考えてほしい。 跡地の活用にあたっては、住民検討会を立ち上げ、議論しながら、住民の意見を十分に聞いて進めてほしい。 また、まちづくり用地とはどういったことを想定しているのか。南台小学校(旧新山小学校)は、国有地だと聞いているが、区が使用できるのか。地代はどうなっているのか。	旧新山小学校跡地は、大半が国有地であるが、中野区として活用していく必要があると考えている。南台4丁目においては、防災性を確保することが課題になっている。今後、詳細は検討していくが、道路の拡幅や防災公園などの用地として活用していくことも考えられる。 地域の住民の声を集約するような検討の仕方については、今後、検討していきたい。 なお、国からの賃借料については、学校として使用している場合は安く抑えられているが、他の用途の場合はそういったことがない。

NO.	主な意見	区の考え方
48	西中野小学校跡地について、社会福祉を重視した特養ホームにしてほしい。あわせて、避難所とトイレ付の公園、高齢者会館としてほしい。避難所が難しいのであれば、白鷺2・3丁目、公社鷺宮西住宅の広域避難場所について、鷺宮西住宅の建替えをあわせて避難場所としてほしい。	西中野小学校跡地については、民間施設誘致（児童福祉施設、介護・障害福祉施設）及びまちづくりの進捗にあわせた跡地活用を検討していく。その際に、防災拠点としての機能についても検討していく。
49	明和中学校が新校舎へ移転後、北原小学校等改築中の代替校舎として活用した後は、防災公園としてほしい。	代替校舎としての活用後の利活用については、地域のご意見を伺いながら検討していく。
50	職員研修センターの売却が計画されているが、それに伴い障害者福祉事業団の移転も想定される。障害者福祉事業団には、区内障害者団体、障害者関係施設、障害者就労相談などに係る障害者の来客が多い。また、社会福祉会館内の「障害者社会活動センター」、区役所庁舎1階の「福祉売店」の運営や、「共同受注促進事業」も行っていることから、適切に事業運営を継続するためには中野駅周辺でバリアフリー、車両スペースが確保される施設が必要であるため、これらの点に配慮した移転候補先を選定するとともに、適切な時期に与条件等についても情報提供してほしい。	移転候補先については、関係団体、関係者等の事情にも、できる限り配慮しつつ検討を行う。また、与条件等についても適切な時期に情報提供を行う。
51	未利用施設を利活用して、静かに使える自習室スペースを整備してほしい。そこには、パソコンが使える、ネットワーク環境が整っている設備を備えてほしい。	令和4年2月に、中野東図書館を開館する。ここでは、300席を用意し、パソコンが使える席やWi-Fiを備えている。
52	平和の森小学校跡地を売却しないでほしい。すでに児童数は増加しており、小学校としての活用や高齢者や障害者の施設とするなど、区民のための施設を整備してほしい。 土地を売却した場合、マンション建設になることが多く、学童数がさらに増えることが予測される。また、緑豊かな地域に高層マンションが建つとしたら景観や街の空気が変わってしまう。	平和の森小学校は建替えのため、新たに土地を取得しており、費用がかかったため、現在の土地は売却する必要がある。
53	「民間施設の誘致を検討」に、「介護・障害福祉施設（グループホーム、老人ホームなど）のニーズを踏まえ」とあるが、グループホームや老人ホーム以外の障害者通所施設についても、誘致を検討してほしい。	障害者通所施設についても、ニーズを踏まえた上で誘致を行うか検討する。
54	閉館になる児童館をどう活用していくのか。	閉館後の児童館跡地については、区有施設等整備もしくは民間施設誘致を検討する。あわせて子育て支援・地域交流機能の確保を検討する。

※区分整理の関係から、提出された意見の分割や同趣旨の意見等の統合を行っている場合がある。また、個別性の高い意見については掲載を省略している。



改定素案に関する意見聴取・情報提供団体等一覧

No	団体名	意見の有無	実施時期	メール等・集会	団体出席者数	区側出席者	会議名等
1	東京人権擁護委員協議会中野地区	無	6月22日	メール等		—	
2	なかの生涯学習サポーターの会	無	6月14日	メール等		—	
3	中野区消費者団体連絡会	有	6月14日	メール等		—	郵送にて実施
4	中野区商店街連合会	無	6月14日	メール等		—	
5	中野工業産業協会	無	6月16日	メール等		—	
6	東京商工会議所中野支部	有	6月16日	メール等		—	
7	小学校PTA連合会	無	6月16日	メール等		—	
8	中学校PTA連合会	無	6月16日	メール等		—	
9	中野区教育振興会	無	6月16日	メール等		—	
10	中野区子ども・子育て会議	無	6月16日	メール等		—	
11	次世代育成委員	無	6月14日	メール等		—	
12	民間保育所・認定こども園等連絡会	無	6月15日	メール等		—	
13	家庭的保育事業者連絡会	無	6月15日	メール等		—	
14	認証保育所園長・設置者連絡会	無	6月15日	メール等		—	
15	私立幼稚園連合会	無	6月14日	メール等		—	
16	中野区町会連合会(役員会)	無	6月3日	集会	7	地域活動推進課長 基本構想担当課長 構造改革担当部長	本部役員会
17	中野区町会連合会(常任理事会)	無	6月8日	集会	25	地域活動推進課長 基本構想担当課長 構造改革担当部長	常任理事会
18	東部地区町会連合会	無	6月18日	集会	16	中部すこやか福祉センター所長 中部すこやか福祉センターアウト リーチ推進担当課長等	町会長会議
19	桃園地区町会連合会	無	6月10日	集会	16	中部すこやか福祉センター所長 中部すこやか福祉センターアウト リーチ推進担当課長等	町会長会議
20	昭和地区町会連合会	有	6月15日	集会	7	中部すこやか福祉センター所長 中部すこやか福祉センターアウト リーチ推進担当課長等	町会長会議
21	東中野地区町会連合会	無	6月17日	集会	6	中部すこやか福祉センターアウト リーチ推進担当課長等	東中野区民活動センター運 営委員会
22	上高田地区町会連合会	無	6月18日	メール等		—	書類送付
23	新井地区町会連合会	有	6月17日	集会	25	北部すこやか福祉センター所長 北部すこやか福祉センターアウト リーチ推進担当課長等	町会長会議
24	江古田地区町会連合会	無	6月11日	集会	7	北部すこやか福祉センター所長 北部すこやか福祉センターアウト リーチ推進担当課長等	町会長会議

No	団体名	意見の有無	実施時期	メール等・集会	団体出席者数	区側出席者	会議名等
25	沼袋地区町会連合会	無	6月17日	集会	8	北部すこやか福祉センター所長 北部すこやか福祉センターアウトリーチ推進担当課長等	町会長会議
26	野方地区町会連合会	無	6月10日	集会	6	北部すこやか福祉センター所長 北部すこやか福祉センターアウトリーチ推進担当課長等	町会長会議
27	南中野地区町会連合会	無	6月11日	集会	18	南部すこやか福祉センター所長 南部すこやか福祉センターアウトリーチ推進担当課長等	町会長会議
28	弥生地区町会連合会	無	6月16日	集会	17	南部すこやか福祉センター所長 南部すこやか福祉センターアウトリーチ推進担当課長等	町会長会議
29	鍋横地区町会連合会	有	6月11日	集会	14	南部すこやか福祉センター所長 南部すこやか福祉センターアウトリーチ推進担当課長等	町会長会議
30	大和地区町会連合会	無	6月17日	集会	6	すこやか福祉センター所長 アウトリーチ推進担当課長等	町会長会議
31	鷺宮地区町会連合会	有	6月16日	集会	14	すこやか福祉センター所長 アウトリーチ推進担当課長等	町会長会議
32	上鷺宮地区町会連合会	有	6月28日	集会	3	アウトリーチ推進担当係長等	
33	民生児童委員会長協議会(三役会)	無	6月8日	集会	3	地域活動推進課長 基本構想担当課長 構造改革担当部長	民生児童委員会長協議会(三役会)
34	民生児童委員会長協議会	無	6月17日	集会	28	地域活動推進課長 基本構想担当課長 構造改革担当部長	民生児童委員会長協議会
35	東部地区民生児童委員協議会	無	6月21日	集会	29	中部すこやか福祉センターアウトリーチ推進担当課長等	地区民生児童員協議会
36	桃園地区民生児童委員協議会	無	6月23日	集会	18	中部すこやか福祉センターアウトリーチ推進担当課長等	地区民生児童員協議会
37	昭和・東中野地区民生児童委員協議会	無	6月24日	集会	21	中部すこやか福祉センターアウトリーチ推進担当課長等	地区民生児童員協議会
38	上高田地区民生児童委員協議会	無	6月23日	集会	25	中部すこやか福祉センターアウトリーチ推進担当課長等	地区民生児童員協議会
39	新井地区民生児童委員協議会	有	6月29日	集会	13	北部すこやか福祉センター所長 北部すこやか福祉センターアウトリーチ推進担当課長等	地区民生児童員協議会
40	江古田地区民生児童委員協議会	無	6月22日	集会	22	北部すこやか福祉センター所長 北部すこやか福祉センターアウトリーチ推進担当課長等	地区民生児童員協議会
41	沼袋地区民生児童委員協議会	無	6月23日	集会	18	北部すこやか福祉センターアウトリーチ推進担当課長	地区民生児童員協議会
42	野方地区民生児童委員協議会	無	6月22日	集会	25	北部すこやか福祉センターアウトリーチ推進担当課長	地区民生児童員協議会
43	南中野地区民生児童委員協議会	無	6月28日	集会	38	南部すこやか福祉センター所長 南部すこやか福祉センターアウトリーチ推進担当課長等	地区民生児童員協議会
44	弥生地区民生・児童委員協議会	無	6月23日	集会	25	南部すこやか福祉センター所長 南部すこやか福祉センターアウトリーチ推進担当課長等	地区民生児童員協議会
45	鍋横地区民生児童委員協議会	無	6月21日	集会	18	南部すこやか福祉センター所長 南部すこやか福祉センターアウトリーチ推進担当課長等	地区民生児童員協議会
46	大和地区民生児童委員協議会	無	6月21日	集会	13	すこやか福祉センター所長 アウトリーチ推進担当課長等	地区民生児童員協議会
47	鷺宮地区民生児童委員協議会	無	7月1日	集会	34	すこやか福祉センター所長 アウトリーチ推進担当課長等	地区民生児童員協議会
48	上鷺宮地区民生児童員協議会	無	6月14日	集会	1	アウトリーチ推進担当係長等	地区会長への意見聴取
49	中野区保護司会	無	6月17日	集会	18	地域活動推進課区民活動推進担当課長	

No	団体名	意見の有無	実施時期	メール等・集会	団体出席者数	区側出席者	会議名等
50	中野区シルバー人材センター	無	6月15日	メール等		—	中野区シルバー人材センター本部に対して実施
51	中野区社会福祉協議会	無	6月14日	メール等		—	
52	中野区健康福祉審議会	有	6月11日	メール等		—	会長、副会長へメール
53	中野区体育協会	無	6月14日	メール等		—	
54	福祉団体連合会	無	6月14日	メール等		—	
55	中野区障害者自立支援協議会	無	6月14日	メール等		—	
56	中野区障害者福祉事業団	有	6月17日	メール等		—	
57	中野区医師会	無	6月11日	メール等		—	
58	東京都中野区歯科医師会	無	6月11日	メール等		—	
59	中野区薬剤師会	有	6月11日	メール等		—	
60	宅地建物取引業協会中野区支部	有	6月20日	メール等		—	
61	全日本不動産協会中野杉並支部	無	6月20日	メール等		—	
62	中野区小規模建設事業者団体連絡会	無	6月20日	メール等		—	郵送

メール等 29  
集会形式 33  
62 団体

■素案に関する意見聴取を行ったが、期間中に会合の開催がないこと等から意見聴取（情報提供）を実施しなかった団体

1	中野区観光協会		—			—	改定素案について改めて意見聴取する内容がないため
2	中野区更生保護女性会		—			—	期間内開催なし
3	中野区友愛クラブ連合会		—			—	期間内開催なし
4	中野区地域包括ケア推進会議		—			—	期間内開催なし